

4 徳島森林づくり推進機構の事業

徳島県では、旧林業公社時代の平成18年度から全国に先駆け「**林業公社経営改善計画**」を策定し、分収林の新規契約を休止するとともに、事業や事務経費、長期借入金利息の見直しなど、関係各方面の協力を得ながら、全力で経営改善に取り組んできました。

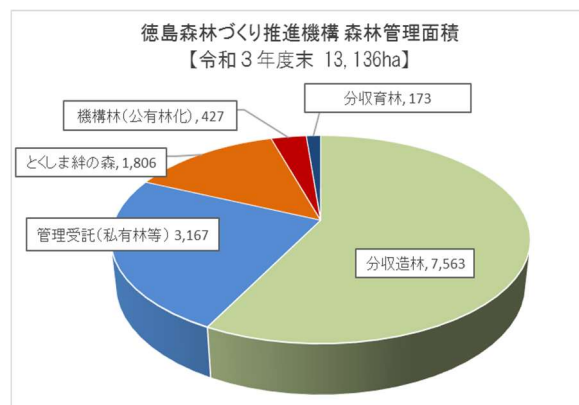
さらに、平成24年度からは「**第2期経営改善計画**」による経営の抜本的な改革に取り組み、他都道府県で林業公社の廃止が相次ぐなか、「分収林の取得」や、隣接する公有・民有林と連携した「**長期経営団地化**」の推進などにより、積極的に経営規模を拡大させ、従来からの経営を破綻させることなく、森林の保全管理を継続させてきました。

平成26年4月に「**徳島森林づくり推進機構**」として新たにスタートしてからも「**公有林と私有林の一体的管理の実現**」、「**県民総ぐるみの森林保全と緑化推進**」、「**県産材生産の倍増**」等の事業目標を立て「**林業による地方創生**」の実現に取り組むとともに、令和3年2月に見直した「**第3期経営改善計画 (R3~R12)**」では、「**経営の効率化とスマート化**」、木質バイオマス需要の拡大などの多様化する木材需要に対応した「**素材生産の拡大と販売強化**」など、新たな視点による事業分野にもチャレンジしています。

(1) 公有林と私有林の一体的管理の実現

徳島県民有林の8割以上を占める私有林では、長期の木材価格の低迷により、森林所有者の経営意欲が失われ、森林管理や経営の維持が困難になり、森林の荒廃や破壊につながるものが危惧されています。

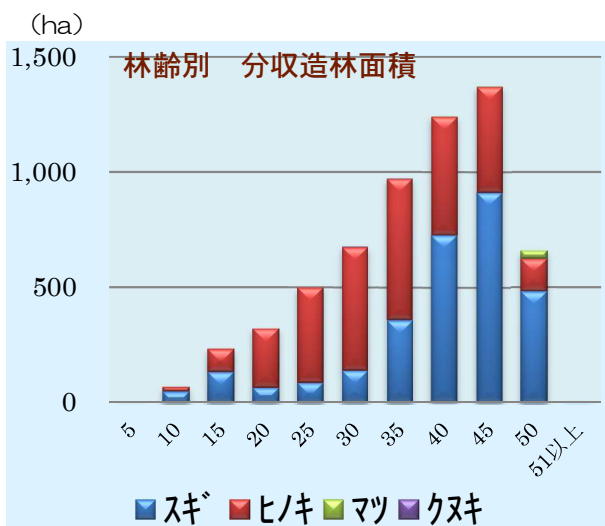
このため、分収林の取得や森林の管理受託を積極的に拡大するとともに、県の**公有林化戦略「徳島グリーンスタイル」**に協力して公益的に重要な森林の公有林化を推進し、公有林と私有林の一体的管理を進めています。



公1 公的森林経営事業

1 分収造林・分収育林事業

主伐時の木材販売収益を分収することを条件に、土地所有者と機構（旧林業公社）が「**分収林契約**」を締結し、土地所有者は林地を提供、機構は植栽から保育、伐採までの経費を負担して森林を管理経営しています。旧林業公社時代に契約した**分収造林・分収育林は、面積7,736ヘクタール**、平均林齢40.7年に達しています（令和4年3月末）。平成18年度以降は新規契約を停止し、機構になってからは、主伐林齢の変更や林地の買取りを進めています。



徳島県内の全域に広く分布する分収林

2 とくしま絆の森事業

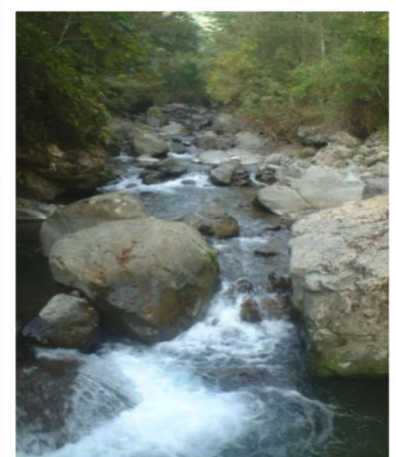
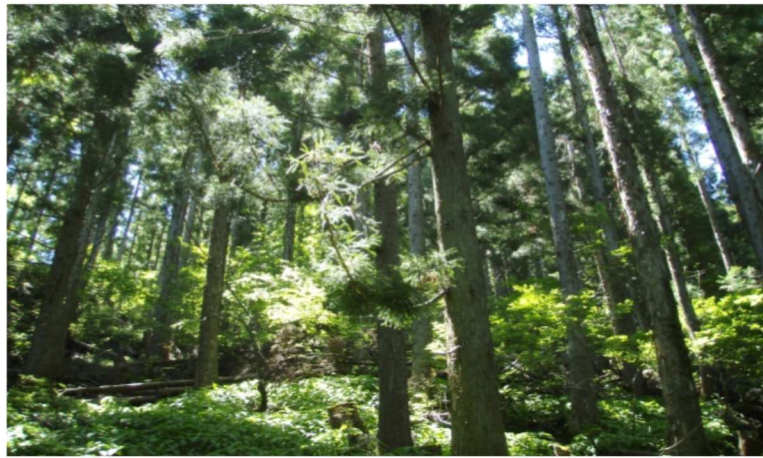
平成 16 年に日亜化学工業株式会社様から旧林業公社に寄附された 10 億円を活用し、公益的に重要な水源地域等において、森林の取得とその整備を行っているのが「とくしま絆の森事業」です。

5 市町 21 箇所に 1,806 ヘクタール（令和 4 年 3 月末）の森林を取得しており、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させる地域のモデル林として整備しながら、森林ボランティアのフィールドとしても活用しています。

| No. | 名称 | 取得年度 | 所在地 | 実測面積 (ha) | 摘要 |
|-----|-------|---------|-----------|-----------|--------|
| ① | 六丁の森 | H17, 18 | 那賀郡那賀町文ヶ谷 | 178.65 | 一部伐採跡地 |
| ② | 御朱印谷山 | H18 | 那賀郡那賀町木頭 | 215.07 | |
| ③ | インカ谷山 | H19 | 那賀郡那賀町岩倉 | 333.63 | 一部天然林 |
| ④ | とわの森 | H20 | 勝浦郡上勝町 | 18.25 | |
| ⑤ | 皆ノ瀬山 | H20~23 | 海部郡海陽町小川 | 273.03 | |
| ⑥ | 平谷山 | H20 | 美馬市穴吹町古宮 | 78.39 | |
| ⑦ | 栗枝渡山 | H21 | 三好市東祖谷 | 111.18 | |
| ⑧ | ヲボラ山 | H21 | 海部郡海陽町相川 | 162.05 | 巨樹・古木 |
| ⑨ | 大又山 | H24 | 海部郡海陽町相川 | 150.86 | |
| ⑩ | 柄谷山 | H24 | 那賀郡那賀町木頭 | 269.55 | |
| ⑪ | 出合山 | H27 | 那賀群那賀町川俣 | 7.00 | 伐採跡地 |
| ⑫ | 桑原谷山 | H27 | 海部郡海陽町小川 | 7.34 | 伐採跡地 |
| ⑬ | 下名山 | H27 | 三好市西祖谷山村 | 1.41 | 伐採跡地 |
| | | | 計 | 1,806.41 | |



「絆の森」新たな森づくりへ SINCE2006



3 公有林化事業（機構林）

平成 28 年度から県の「公有林化推進資金」を原資に、高齢化や地域外居住者の相続などにより、管理が困難となった森林 427 ヘクタール（令和 4 年 3 月末）を取得し、公有林として整備を進めるとともに、計画的な素材生産にも取り組んでいます。